

平成28年度柴田町議会1月会議会議録（第1号）

出席議員（17名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	9番	安部俊三	君
10番	佐々木守	君	11番	広沢真	君
12番	有賀光子	君	13番	水戸義裕	君
14番	舟山彰	君	15番	白内恵美子	君
16番	我妻弘国	君	17番	高橋たい子	君
18番	加藤克明	君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
総務課長 併 選挙管理委員会書記長	加藤秀典	君
まちづくり政策課長	鈴木仁	君
財政課長	宮城利郎	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸諭	君
商工観光課長	斎藤英泰	君
都市建設課長	水戸英義	君

事務局職員出席者

議会事務局長	平間雅博
主査	佐山亨

議 事 日 程 (第1号)

平成29年1月17日(火曜日) 午前9時30分 再 会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 開催期間の決定
- 第 3 議案第43号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第44号 平成28年度柴田町一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成28年度柴田町議会1月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

また、執行部への出席要求は、議会基本条例第5条第2項の規定により必要最小限にとどめておりますことをご承知ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において7番佐々木裕子さん、9番安部俊三君を指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。1月会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、1月会議の開催期間は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日1日と決しました。

また、1月会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

日程第3 議案第43号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（加藤克明君） 日程第3、議案第43号職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時

間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第43号職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴うものです。

主な改正内容は、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大、3回を上限とした介護休暇の分割取得及び要介護者を介護するために2時間まで勤務しないことができる介護時間を定めるものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 議案第43号職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の詳細説明を申し上げます。

今回のことにつきましては、少子高齢化の進展に伴い、育児や介護と仕事の両立を支援していくことが今重要な課題となっており、家族形態の変化やさまざまな介護の状況に柔軟に対応できるよう、民間労働法制の見直しが行われています。公務においても、適切な公務運営を確保しつつ、働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めていくことが必要となっていることから、地方公務員においても、平成28年12月2日に地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が公布され、本町におきましても、休暇制度等について必要な改正を行うものです。

また、これまでありませんでしたが、一定の要件を満たす非常勤職員が育児休業等を取得できるよう、所要の規定の整備を行うものです。

議案書1ページになりますが、お手元に議案第43号関係資料をお配りしておりますので、関係資料で、今回の改正後について詳細の説明を加えていきたいと思っております。

1ページ、第1条関係の職員の育児休業等に関する条例です。

これまで規定のなかった非常勤職員の育児休業等取得に関する整備を行うことが1点。

それから、先ほど町長が提案理由を申し上げました育児休業等の対象となる子の範囲が拡大されるという2点になります。

では、改正後、第2条、育児休業をすることができない職員ということで、第1項第3号に任期付短時間勤務職員、第4号に非常勤職員、(ア)では引き続き任用された期間が1年に満たない者、(イ)では子が1歳6カ月に達する日までに、その任期が満了すること及び再び採用されない者、(ウ)では1週間の勤務日数が規則で定める日数以下であること。規則で定める日数については、ただいまのところ2日以下と考えているところです。いわゆる休業する職員のために割り当てとなることを目的として採用された職員は、休むことができないというような説明になります。

第2条の2です。育児休業法第2条第1項の条例で定める者ということです。

ここにつきましては、これまで法律上の親子関係にある子(実子及び養子)でしたが、先ほどの上位法の改正によりまして、ここに加えて、職員が特別養子縁組の成立に係る監護を現に行う者、養子縁組里親である職員に委託されている児童に範囲が拡大されています。その他これらに準ずる者として条例に規定することとされたところが、養育里親としての職員に委託された者となります。

第2条の3では、ここについては、育児休業法第2条第1項の条例で定める日ということですが、非常勤職員について、子の誕生日から1歳に到達する日ということ新たに規定するものです。

それから、第17条、部分休業をすることができない職員。

ここにつきましては、非常勤職員について、任命された期間が1年未満であり、1週間の勤務日数が規則で定める日、2日を今は考えておりますが、その日数以下であるということの規定します。

それから、第18条です。部分休業の承認です。

非常勤職員について、1日2時間以内の範囲で取得可能とするものでございます。

では、2ページをごらんください。

こちらは、第2条の職員の勤務時間、休暇等に関する条例に関するものになります。

介護の分割取得が新たに規定されます。3回を上限に介護休暇の分割取得が可能になります。さらに、もう1点につきましては、2時間まで勤務をしないことができる介護時間を新設いたします。

第15条、介護休暇。

これまでは、連続する6カ月間の期間内で取得をするということです。1回の取得でした。これが改正後では、通算6カ月を超えない範囲内で3回まで分割取得できると改めるものでございます。

第15条の2、介護時間につきましては、新設です。1日2時間を超えない範囲で連続する3年の期間内で取得できるということを規定します。

それでは、議案書にお戻りください。

1ページです。

第1条、職員の育児休業等に関する条例です。

第2条の第3号、先ほどの任期付職員の短時間勤務職員、それから第4号に非常勤職員の規定を加えるものでございます。

2ページです。

下段になります。第2条の2、育児休業法第2条第1項の条例で定める者として、児童福祉法の第6条の4第1号に規定する養育里親である職員に委託する児童ということを加えるものでございます。子の範囲が拡大されるということです。

第2条の3については、先ほど申し上げましたとおり、第1号におきまして、子の出生日から1歳に到達する日、非常勤職員の養育する子の1歳到達日ということの規定するものです。

4ページです。

第2条の4、育児休業法第2条第1項ただし書きの条例で定める期間。これは、先ほどの第2条の2、第2条の3を追加することによりまして、項の繰り下げを行っております。

6ページです。

第17条、部分休業をすることができない職員ということで、先ほど説明を申し上げましたとおり、第1項の第2号のアで特定職に引き続き在職した期間が1年以上である非常勤職員、イで勤務日の日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して規則で定める、今のところ2日を考えているところですが、ここに該当しない者がとれないという、先ほどの説明と逆説のちょっと説明になりますけれども、そのようになります。

7ページ、第18条では、部分休業の承認でございます。

8ページ、第2条、職員の勤務時間、休暇等に関する条例になりますが、ここにつきましては、10ページ、第15条で、介護休暇です。

第1項の後段になりますけれども、要介護者のおのおのが当該介護を必要とする1つの継続する状態ごとに、3回を超えず、かつ通算して6月を超えない範囲内で、指定期間の中で取得

できるとなります。

11ページです。

第15条の2、介護時間になります。

こちらにつきましては、介護時間は、当該介護を必要とする1つの継続する状態ごとに、連続する3年の間にとれるとしながら、第2項で1日につき2時間を超えない範囲といたします。

附則になります。

附則につきましては、この条例については、公布の日から施行します。

附則の第2項、第3項があるんですけども、先ほどの関係資料の後段に実は記載しておるんですけども、第2項につきましては、職員の育児休業等に関する条例の一部改正に伴う経過措置を、第3項では職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に伴う経過措置を定めております。いずれも、引用先の児童福祉法が平成29年4月1日に改正され規定振りが変わりますので、公布の日から施行しますが、施行日から3月31日までの間とそれ以降の読みかえ規定をここで書き込んでいます。平成29年3月31日までの間は、第2項については養子縁組里親を、第3項については養子縁組里親である職員に委託された児童を、それぞれ養親になる、養う親、育ての親ということになります。養親になることを希望としている者に読みかえるということで、児童福祉法の改正に伴うことでの経過措置をうたっているところです。

以上になります。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第43号職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第44号 平成28年度柴田町一般会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第4、議案第44号平成28年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第44号平成28年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、国の東北観光復興対策交付金を活用し、白石川堤「一目千本桜」のブランド化を図り、国内外からの観光客の誘客力を高めるため、大河原町と連携して一体的かつ効果的にプロモーション活動を展開する事業に要する経費を計上するものです。その財源として、国庫支出金及び基金繰入金の補正を行っております。これによります補正額は1,457万5,000円の増額となり、補正後の予算総額は130億3,131万5,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） それでは、詳細説明をいたします。議案書13ページをお開きください。

議案第44号平成28年度柴田町一般会計補正予算です。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,457万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ130億3,131万5,000円とするものです。

補正の内容につきましては、東日本大震災の影響によりまして、観光客が伸び悩む東北地方の観光復興を支援することを目的に創設されました東北観光復興対策交付金を活用しまして、大河原町との連携によります白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業の実施に係る所要額を補正するものです。

16ページをお開きください。歳入です。

15款2項7目商工費国庫補助金1,166万円の増額につきましては、東北観光復興対策交付金として、白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業費への80%が補助されるものです。

19款1項2目基金繰入金につきましては、財政調整基金から補正財源として291万5,000円を

繰り入れするものです。これによります財政調整基金の残高は10億9,938万7,512円となります。

なお、この財政調整基金による補正財源の95%につきましては、震災復興特別交付税により措置されるものです。このことによりまして、町が自主的に負担する額につきましては、総事業費に対して、最大で1%の14万6,000円となる見込みです。

次に、歳出です。

7款1項2目観光整備費1,457万5,000円の増額となりますが、白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業に要する経費をそれぞれ計上しております。

11節需用費印刷製本費の75万円につきましては、桜まつりのための2町の観光マップを作成するものです。

13節委託料の1,220万円につきましては、白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業委託料として870万円。これにつきましては、観光施策の推進を目的としました基礎資料とするため、観光客の実態などを把握、分析する観光実態調査及び外国人旅行者のための多言語表示による観光ガイド写真集、情報紙や案内看板の作成などを行うものです。

次の白石川堤「一目千本桜」景観形成事業委託料350万円につきましては、白石川堤にレンギョウ、ツツジなどの花木の植栽を行うものです。

14節使用料及び賃借料の会場借上料7万5,000円につきましては、2町で観光連携協議会を設立することとしておりますが、その会議の会場借上料として計上しております。

18節備品購入費の150万円につきましては、夜桜のライトアップ照明器具を購入するものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 秋本です。3点ほどちょっと質問させてください。

まず最初に、この事業は、大河原町との連携において行われるという前提でお話があったんですけども、大河原町との連携についてお聞きしたいと思います。どのような形で今進んでいて、どのような形でやっていくのか、その実態について教えていただきたいということと、あと、この詳細については出ているんですけども、これが完成したときに、どういうふうな形になるのかという全体像を示していただきたいと思います。

それと2点目なんですけど、この事業によって、以前町長から日本版DMOを目指すという話

がありましたけれども、DMOの必要条件というのは、たしか5項目ほどあるんですけども、多分ご存じだと思うんですが、その中で、必須条件としてKPIの設定とか、PDCAサイクルの確立、その中に観光消費額の算定、あるいは延べ宿泊人数、満足度調査、あるいは観光リピーターの項目、これ4つは絶対に上げる、継続的に上げると書いてあるんですけども、これはこの中の基本実態調査の中に全部含まれると解釈してよろしいのでしょうか。

それと3点目に、今、丸森町で仙南全域に対するDMOが進んでおりますけれども、その関係、それとの連携を目指すということなんですが、どのような形で連携していくのか、この3点について教えていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 3つありましたけれども、まず1点目になります。

大河原町との連携につきましては、先ほど財政課長から使用料及び賃借料で、会場借上料の中で説明がありましたとおり、観光連携協議会を設立するという事で、大河原町と柴田町が白石川堤「一目千本桜」つながりということで連携していきましょうということで、今回の交付金事業にあわせて、今後の観光の進め方について話し合うような協議会、それを今後設立するという事で、観光連携協議会設立ということで進めております。

あと、全体像なんですけれども、いずれ3点目の丸森町が進めているDMOとかかわってくるわけなんですけれども、今、仙南の4市9町の行政機関、あるいは商工会、物産協会で、県南DMO推進協議会というものを立ち上げてまして、今後、観光のデータの分析等を行いながら、訪日客の受け入れビジョン、あるいは戦略なんかも立案するという事で進めているわけなんですけれども、これとあわせて、同時進行ということで、民間で宮城インバウンドDMOというものが立ち上がりまして、実際、そういった戦略に基づいた事業、具体的には観光調査事業とかプロモーション活動、あるいは受け入れ態勢の整備事業というものを展開していくというような形になっていくわけです。

今回、大河原町と観光連携協議会を立ち上げるわけなんですけれども、これにつきましては、大河原町と共通の観光資源であります白石川堤の一目千本桜を生かし、連携しながら事業を行うもので、これからつくります県南DMO推進協議会の一つの組織と捉えていただきたいなと思っております。あくまで、丸森町で進めております県南DMOと連携しながら、今回大河原町と連携してつくる協議会もあわせて事業が展開されていくということで、イメージしていただきたいなと思っております。

あと、日本版DMOの設立ということなんですけれども、これにつきましては、今話したと

おり、4市9町で進めているDMO、民間のほうで進んでおりますけれども、この中で、当然KPI、あるいはPDCAサイクルで動いてきますよと、あと観光の消費額とか、そういったものをきちっと出してくださいというような必須条件がありますので、いずれ柴田町でも、こういったDMOを設立する段階になりましたら、こういった要素を必ず入れながら進めていかなければ国で認めていただけないのかなと思っております。まずは、先行して県南エリアで4市9町の県南DMOで動き出しておりますので、それとあわせながら、柴田町でもDMOの設立に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） ありがとうございます。

ちょっと確認したいんですけども、大河原町と進めている協議会、これの中で全体像を決めるということなんですか。それとも、補助金の申請をするときに、大河原町はこういうことをする、柴田町はこういうことをする、それで全体でこういう完成予想図的なものを出しているんじゃないかと思ったものですから、その完成予想図というものも、当然、計画するときにあったのかと思ったものですから、その辺をお聞きしたわけです。それは、これからつくるといことなんでしょうか。

それともう一つ、先ほどの日本版DMOへの5要件の中で、調査項目、課長が言われたように5項目あるんですけども、これは必須条件になっていまして、データの継続的な調査、分析ということが義務づけられているんですけども、いずれやるという話では間に合わないのではないかと思うんです。これも当然やるのであれば、基本実態調査の中に入れていって、今からやっついていかないと継続した調査にはならないんじゃないかと思っておりますので、その辺のスタンスについて、お聞きしたいと思えます。

それと、丸森町で進めております仙南DMOに含まれるという今言い方をされたんですけども、そうすると仙南DMOの中の一部の支店というような形でこれは考えて、いわゆるインディペンデンスということではなく、あくまでその中に含まれてしまうというイメージで動くんですか。その辺について、お聞きしたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） まず、1点目の大河原町との連携の関係なんですけれども、結論から言いますと、これから全体像はつくっていくということで理解していただきたいと思えます。というのは、今回、予算の中で、13節の委託料の中に白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業委託料というものが入っておりますけれども、この中に観光実態調査事業というものも

入っております。この中で、観光地としての特性、あるいは課題等を分析するための観光インターネット調査、あるいは受け入れ施設の意識調査等も実施しながら、いずれ大河原町、柴田町連携のもとに、国外における知名度アップのための具体案というものを、こういった調査事業の結果を受けながらつくっていくということで考えております。

あと、今後なんですけれども、DMO設立に当たりまして、こういった実態調査、あるいはその具体案なんかも継続して調査しながら、最終的な全体的な計画も、今後まとめていきたいと考えております。当然、平成29年度の事業の中でも、もし今回の交付金が認められれば、また調査費も継続して組んでいくような形になります。

あと、丸森町が進めている4市9町のDMOの中に含まれるということ、私、先ほど話をしたと思うんですけれども、あくまで広域で4市9町で進めているDMOにつきましては、広域的な事業、いわゆるDMOの中でも3種類あるということをご存じかと思っておりますけれども、1つは、1つの自治体でつくる地域DMOというものがございまして、それに連携するものが地域連携のDMOという形があります。さらに、県をまたいで大きな組織になりますと、連携タイプのDMOという組織になりますけれども、あくまで今回大河原町と柴田町が、自治体は別々なんですけれども、一つの連携を組みながら、それもまた仙南広域の中の一つのDMOというような捉え方をしながら、広域的な連携を図る中での事業を展開するというので、一つの要素だというようなことで捉えていただければと思っております。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。3番吉田和夫君。

○3番（吉田和夫君） 3番吉田和夫です。私もこれを見たときに、なかなかよくわからないなということがあったんですけれども、お聞きしながら、先ほどの答弁とあわせて確認したいと思っております。

まず、3点あるんですけれども、1点目は、着地点が見えないと言いますか、いわゆる目標値。先ほど観光戦略は、これぐらいアップしたいとか、アップするためにこの予算が必要だというような、こうするとこういうふうになるという、観光地何名アップの着地点というか、そういうものがあつたら。具体的には、マップをつくったり、多言語の看板を設置したり、観光の動向なんかも調べるということはあると思うんですけれども、多分、補正予算を獲得するためには、こういう方法をやってこれぐらいアップしますみたいなものをやったと思うんですけれども、その着目点をお知らせいただければなと思っております。

2点目が、大河原町との共同ということですので、大河原町もこれぐらいの予算を獲得し

て、お互いに大河原町ではこういうものをやる、柴田町ではこういうものをやるというふうに話し合われているのかどうか。

3点目、私、常に思っているんですけども、多分、観光戦略とかというものは、常に進化していかないと見込み額等アップしないと思うので、大河原町との共同で、今後、協議会、もう立ち上がっているのかどうかわかりませんが、来年度、再来年度、どういうふうに進めていく方向なのか、この3点をお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 3つございました。

まず、1点目、着地点という部分になりますけれども、これにつきましては、当然、目標値というものをこれから定めていくような形になっていくんですけども、それが今回の、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、委託料の中で調査しながら、観光の受け入れ調査とか、あるいはインターネット調査、そういったものを実施しながら、今後、知名度アップのための具体案を立案していくというようなことになり、その中で目標値等も定め、場合によっては具体的な戦略プランみたいなものも立てていかなければならないのかなと考えております。

ただ、今回、国に提出しております計画書には、入り込み数がこれぐらい年々伸びていきますよという計画は、当然、国のほうの計画に上げてございます。

あと、大河原町との話し合いなんですけれども、大河原町の担当課長と担当と何回か打ち合わせを行いながら、柴田町ではこういった事業をやりたいと、大河原町ではこういった事業をやりたいんだということで、それぞれ今回の東北観光復興対策交付金の事業メニューが当然ありますので、その中でチョイスしながら、こういったことだったらできるというものをそれぞれ選んで事業をやっております。ちなみに、それをまとめますと、柴田町分については、今、予算を計上しているのが1,457万5,000円になりますけれども、大河原町は、今年度実施する事業については、半分ぐらいの887万5,000円ぐらいの事業費となっておりますので、その辺、お互い事業内容を確認し合いながら進めていきたいと考えております。

また、3点目の共同での方向性というものも、1点目の回答とかぶってしまいますけれども、今後の戦略プランというものをつくる上で、2町で進めていきます観光戦略、そういったものを話し合いながら詰めていくということで、答弁させていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 今回の予算についても、ほとんど委託になるわけですね。その委託に対しても、柴田町としての方向性、先ほど着目点、着地点とお話ししましたけれども、多分、

答弁書には、今課長も言われたんですけども、具体的な数は言わなかったんですけども、例えば観光として今年度は25万人を目指しているとか、そのために今回はこういうことに力を入れるとかということが具体的にあれば、もっと説得力があるのかなとは思っています。そういうことをきちんと目標は持っていると思うので、そういうことをきちんと吐き出していったほうが住民にもアピールもしやすいし、我々も理解しやすいなど。こういうものに対してこういうものに使う。それと、今、大河原町でも800万円、差がちょっとありますけれども、800万円だったら予算規模からするとこの辺を何とか、柴田町ではこの辺に力を入れるとか、具体的にあれば非常にうれしいかなと思います。これはどうですか。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。じゃあ、町長。

○町長（滝口 茂君） 東北観光復興対策交付金、最初は、東北の観光と復興ということなので、津波とか放射能汚染からの風評被害をなくして、全国、海外からお客様を呼ぶための交付金というような動きでいたんですが、途中から、国も行政レビューが11月も入って、この交付金、最初は大変緩かったんです、1次、2次の場合はですね。今、我々が調整しているのは、3次募集なんです。1次、2次に提案したところによりますと、ちょっと余りにも漠然としているので、今回の3次募集は、インバウンドに特化したものでないと認めないと、ぎゅっと環境が狭まりました。その中でも、やっぱり観光をやっていくためには調査をしなければならないということで、調査をして、ただ調査をただけではだめなので、問題点を把握した上で組織体制を整備すると。そのときに、観光は、単独では認めないと。こういう制約があるんです。大河原町とずっと連携しようというふうにやって1回失敗しておりましたので、町長もかわりまして、快く「一緒にやろう」となりましたので、組織体制も整備したと。それだけではだめなので、やっぱり外国人に来てもらうための受け入れ環境の整備ということで、受け入れるためには、東北の文化的な魅力を見てもらう、体験してもらうというところにウエートを置かないといけないということでございましたので、受け入れ環境の整備を行いました。

ただ、それも全国に知ってもらわなければならない、海外に知ってもらわなければならないということで、プロモーション活動を展開すると。そういう全部パッケージとしてやっているお金が、わずか1,400万円なんです。大河原町と合わせると2,000万円であります。というのは、1月、2月、3月の3カ月でやれと、こういう厳しい中での発言でございましたので、ことは3カ月分だけ記載させていただきました。この事業は、平成29年、平成30年のあと2年続くということでございますので、私どもとしては、受け入れ環境の整備、外国人が安心して1人でも2人でも来られるような受け入れ態勢の整備、もちろん物理的な案内板とか、コンテ

ンツですね。それからやっぱり町民のおもてなしということでございます。

ですから、今回は、吉田議員がおっしゃったように、例えばどういうふうにやって外国人を把握したらいいのかということであれば、SNSに柴田町、千本桜としたときのアクセス件数を指標として出しております。それから、外国人のバスが来ましたので、その受け入れ数を出しておりますし、それから乗降客数、1,000人来ておりますので、それを10%アップするとか、それから外国人に対応できるボランティアを20名します。そういう指標を出さないと国は認めていただけませんので、こういうものを指標として国に出して、もし認められれば、こういう目標を持ってやっていると町民にお示ししたいと思っております。

今回の国の一番のポイントは、やはり東北の花見の文化の体験ということが、一番ウエートがあるのではないかなということ、大河原町は屋形船がございまして、柴田町は、今回、親水公園が完成しまして、そこにウッドデッキができますので、そこで日本茶の接待をしたいと。

それから、もう皆さんご存じだと思うんですが、香港にラッピングバスが1月から10台ほど走ることになっておりますので、中国人の一番のお目当てというのは、やはり桜とスロープカーなんですね。そのラッピングをしたバスが香港を走っているわけですから、来年も期待できるのではないかなと。

もし、この補助金、1%の補助、最大でね、もしかするとゼロになるかもしれないというような情報もありますので、ゼロになれば全て国の金ということになると、やはり審査は大変厳しいものということになって、今、ちょっとおくらしているようでございますが、それで対応させていただきたいと思っております。

つきましては、おっしゃったように、目標を持って住民に説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。15番 白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内恵美子です。この事業については、12月7日の議員全員協議会で説明いただいた内容かと思うんですけども、ただその内容がそのままなのかどうかよくわからないので、まずこの白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業全体についての詳細説明をお願いいたします。

それで、委託というのはどういうところに委託するのか。それからわからなかったのが、ライトアップ照明器具というのは、これは大河原町と一緒にではなく、柴田町単独で行うものなのでしょうか。どのような範囲で、どのように行うのか。

それから、花木の植栽ということが出ていましたが、どの範囲で、どのぐらいの長さに何本ぐらい、例えばレンギョウを植えようとしているのか。例えば、今回は植えるだけかもしれないけれども、植えた以上は、今後、手入れが必要なんですよ。レンギョウもそれなりに大きくなる木ですから、かなりの手入れが必要になるかと思うんですが、そこまで考えて植栽をするおつもりなのかどうか。どうしても、時間がない中でこういう計画を立てていると、植えたいから植えてしまえということになるかと思うんですが、まだ二、三年はいいけれども、5年、10年たつとかなり大きくなってきますから、そうするとかなりの手入れが、維持費がかかると思うんです。そういうところはどのようにお考えなのか、伺います。

それから、もう一つ、わからなかったのが、大河原町との観光連携協議会というものは、どのような方が担っているんですか、この協議会の会員というのは。とりあえず、そこまでです。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） まず、全体事業の説明ということになりますけれども、これは12月7日、今、白内議員がおっしゃったとおり、情報提供資料ということで、既にお示ししていますけれども、その中で説明を繰り返させていただきたいと思います。

まず、今回の事業については、大きく分けて5つの事業を計画しております。

まず、1点目になりますけれども、白石川堤一目千本桜観光実態調査事業。先ほど来、調査事業ということで答弁させていただいておりますけれども、具体的には、観光インターネット調査分析ということで、例えばインターネットを使って、直接タイ、あるいは台湾等にインターネット調査を開始しまして、いろいろな情報を回答いただきながら、外国人が柴田町、あるいは「一目千本桜」というものにどういったイメージを持っているのか、そういったような調査をしていくと。

あるいは、2つ目として、受入施設意識調査分析ということで、実際に受け入れ側の施設、例えば宿泊施設ですとか、交通事業者、あるいは商店、観光事業者、いろいろあると思うんですけれども、そういった方々にヒアリングなんかを行いながら、受け入れに対しての調査、そういったものを分析していくというような事業になります。

また、観光スポットモニター調査ということで、実際に、在日外国人になると思うんですけれども、外国人の方と一緒に観光スポットをめぐってもらいながら、いろいろご意見をいただくというようなこと。

そういったことで、いろんな資料、情報を集めながら、知名度アップのための計画、そうい

ったものをつくって、あるいは戦略みたいなものをつくっていくということが調査事業でございます。

2つ目の白石川堤一目千本桜観光連携体制の構築及び観光人材の育成事業ということになるわけなんですけれども、これにつきましては、先ほど来、連携協議会、大河原町との連携ということが原則になりますので、連携協議会のための設立及び運営のための事業を行います。組織を立ち上げて、いろいろこういった専門家からの意見、アドバイスもやっぱり必要になってまいりますので、観光アドバイザーも配置しながら、協議会の運営を進めていくということでの内容になっております。

3目になりますけれども、インバウンド及び観光ツアー客を呼び込むためのプロモーション活動事業ということで、いかに白石川堤の一目千本桜をプロモーションしていくかというようなことで、具体的にはインバウンド用の観光写真集の作成とか、あるいは既に2町マップ、大河原町と柴田町でつくっている観光マップがあるんですけれども、そういったものを英語版を併記しながらつくって、桜まつりのときにそういったものを、来た外国人はもちろんなんですけれども、一般の方にもお渡ししていくということで考えております。あるいは、インバウンド用の英文の情報紙、そういったものも2町でこさえていくということで考えてございます。

あと、そういった情報紙をつくったもののこういったところに、直接お渡しすることもあるんですけれども、場合によっては、外国人が入ってきます仙台空港、あるいは仙台駅の要所所で情報紙を配置していくというようなことで、プロモーション活動をとりあえず考えてございます。

4点目になりますけれども、白石川堤一目千本桜おもてなし環境強化事業ということで、これにつきましては、あくまで外国人旅行者が安心して回れるように、受け入れをするための情報インフラの整備ということで、多言語表示による案内看板等を設置したり、あるいはホスピタリティーの向上運動ということで、受け入れ態勢ということで、おもてなしボランティアのグッズを購入したりとか、そういったものを受け入れのための強化事業ということで組んでございます。

最後になりますけれども、白石川彩空間魅力アップ事業ということで、滞在コンテンツの充実を図るというようなことで、今質問にございました夜桜のライトアップ事業ということで照明器具の購入とか、あるいは花木の植栽事業ということで入れてございます。

以上、大きく5つの事業に今回取り組ませていただくということになっております。

2つ目の委託先なんですけれども、委託の内容、委託料が2本ありますけれども、1本目につきましては、やはりこういった期間、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、3月までのタイトなスケジュールの中で事業を展開してまいりますので、やはりこういった外国人観光客にある程度ノウハウを持っている民間事業者に委託ということで考えてございます。

また、下の白石川堤「一目千本桜」景観形成事業委託料につきましては、これもまた今後の管理もありますので、地元の公益財団を意識して今のところ考えております。

3つ目、ライトアップの照明なんですけれども、これは備品購入費として照明器具を上げておりますけれども、これは柴田町だけではなく、大河原町もお互いライトアップの照明を設置いたしまして、より外国人観光客の方にボリューム感のある夜桜を楽しんでいただくということで、ライトアップの照明器具を大河原町と一緒に用意しましょうということで考えております。ちなみに、柴田町では、親水公園、今後整備されておりますので、そういったあたりのライトアップということで考えてございます。

あと、花木の植栽の件なんですけれども、これにつきましては、彩空間魅力アップ事業ということで、今回植栽費用を組みまして、白石川堤とか、あるいは今後完成します親水公園の水路ののり肩、桜の小径沿いに、レンギョウですとかヨシノツツジ、あるいはサツキツツジ、あとヒュウガミズキ等の低木を植栽するというように計画しております。また、桜の小径には、アオダモとかヤエベニシダレ桜、あるいは多年草となりますアルメニアなんかを植栽したいということで考えております。花木の費用のほかに、資材代として、用土とか肥料、あるいは人件費等を実は計上させていただいております。

今後の管理なんですけれども、今言ったレンギョウとかツツジについては、低木ということもありますので、いずれ今後、公園を観光地整備事業ということでシルバー人材センターに管理を委託しておりますけれども、そういった部分の延長ということで、管理のほうを今後も楽しんでいただくために管理も必要になってくるのかなと考えております。

観光連携協議会のメンバーについてなんですけれども、メンバーにつきましては、今現在、柴田町ですと昨年2月に設立いたしました柴田町インバウンド推進協議会という組織がございます。これにつきましては、町はもちろんなんですけれども、商工会、観光物産協会、シルバー人材センター、工場等連絡協議会、農協、金融団、郵便局とか仙台大学、ほかに民間からも通信事業者、あるいはホテル、タクシー業者、交通関係の機関の方に入っていて組織しているわけなんですけれども、柴田町インバウンド推進協議会をもとに、大河原町でも、こういった似たようなメンバーを集めていただくような形にしまして、大河原町と柴田町の協議

会が一つになったような形の協議会を考えてございます。あくまで、観光関係者とだけではなく、いろんな組織、いろんな団体からも協議会のメンバーに入っただきながら、インバウンドをより効果的な事業にするためのメンバーを集めて組織を立ち上げていくということで考えてございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） そうしますと、この事業は全て3月末までに終わらせるということでよろしいのでしょうか。確認です。

2町の観光連携協議会は、インバウンド推進協議会が主体となっているということなんですが、何回ぐらい開催予定でしょうか。

それと、写真集等は、白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業に入るのでしょうか。例えば、この中身というのは、既にあるものを使ってと考えるんですか、それとも新たに今から考えてつくっていくものなのでしょうか。何か、3月末まででどうするのかなという心配があったものですから、確認します。

それから、先ほど質問に出ていた花木の植栽というのは、植えればいずれきちんと手入れもしなければならないという覚悟を持ってしないと、植えるときは簡単なんですけど、きっとその後のほうが人件費はかかります。そこには、補助金は出なくなるでしょうから、一般財源から出すことになると思うんですね。だから、ふやせばふやすほどそういうお金は出ていくということ、やはりしっかりと認識した上でじゃないと難しいなと。期間が短いから、「そこにも植えてしまいたい、ここにも植えてしまいたい」というのはわかるのだけれども、特に白石川堤に長く植えていった場合というのは、かなり今後の負担が大きいかなと思うんですが、それについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） まず、1点目の3月末までというような事業期間という問題があるわけなんですけれども、これにつきましては、県、国とやりとりしまして、原則は、一応3月末までということなんですけれども、場合によっては繰り越しもいいですよというような了解もいただいております。

ただ、あくまで4月に行われます桜まつりに合わせてこの事業を今回組んでおりますので、なるべく3月末までに事業を進めてまいりたいと。事業工程をしっかりと組みながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

ただ、場合によっては、事業内容によっては繰り越しもあり得るというようなことになるか

と思います。

また、2点目、観光連携協議会の会議の開催の回数だったと思うんですけども、これについては、当然、設立の総会をまずしなくてはなりませんので、その前に下打ち合わせ、設立総会后、今後の進め方ということで、総会以外に、会議は、2回ぐらいは今年度中には持たなければならぬのかなと考えてございます。

あと、写真集になりますけれども、既に「仙南の彩り」という写真集、これは仙南の2市7町の写真集になっておりますけれども、今回、大河原町とつくる写真集につきましては、一目千本桜がメインになってきますので、桜をメインにこの写真集、世界に誇れる柴田町と大河原町の桜というような写真集をつくっていきたいなと考えております。

最後に、花木の植栽についての後の管理はどうするのかというような話なんですけれども、先ほどの答弁とかぶりますけれども、当然、植栽がふえていけば管理費用というものも出てきます。ただ、その辺については、今のところ、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、シルバー人材センターで観光地整備事業ということで、町単独で整備管理費をとらせていただいておりますけれども、その中で、こういったエリアが拡大することによって、その分も管理費用の負担がやっぱり出てくるのかなと。

ただ、それだけ、負担した以上に、より多くの観光客、特に、国内はもちろんなんですけれども、国外からも桜、あるいは親水公園、一目千本桜を見に、多くの観光客の方に足を運んでもらえるようになれば、その分の費用というものも、費用対効果というものは、十分効果があると私は考えております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再々質問ありますか。ほかに質疑ありませんか。13番水戸義裕君。

○13番（水戸義裕君） ライトアップ照明器具とかという、それからさまざまな白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業ということで、ハード面をどんどん構成していくということでは、大変いいかなと思うんですが、肝心のというか、売り物ですね。町として、町の商工会、当然かわってくるんですが、そういった売り物に関して、どのような状況に今なっているのかということですか。

一つには、新しいものができたということは、去年からあるんですが、町に外国人も日本人もどんどん来るといったことのためにいろいろ事業をやっているんですが、それでは町にどうやって金を落としてもらうかということになると、土産品とか、ほとんど古いというか、「萩の月」みたいなそういうまさにブランドというか、有名になっているものがあるんですけど

も、町としてそういったところの進め方というのは、今現在、どのような状況なのか、それを伺いたいと思います。例えば、土産物でいくと、船岡城址公園のジオラマの模型とか、それからスロープカーの模型とかといったものからできるんじゃないかなとも思っているんです、食べ物だけじゃなくて。その辺の開発というか、その辺はどうか。

それから、当然、人をどんどん呼び込むわけなので、町なかには当然渋滞にもなるということになると、さくらの里に、いわゆる料理をする食料のもとになる材料の搬入とか、そういったことも非常に困難になるというふうには、前から言われているとおりになんです。そういった対策とかというのは、具体的に今進んでいるのかどうか、その辺について、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） まず、お土産品の関係になりますけれども、今、水戸議員からジオラマの模型なんかもどうだというような提案がありました。ひとつ参考にさせていただきながら、食べ物だけではなく、そういったお土産品等も、今後、開発していければと考えてございます。

今現在、特産品といいますか、ご存じのとおり、今動いている中で、商工会女性部では、「雨乞の極」というみそとピーマンみそをブレンドしたもの、そのほかにユズを粉末にしたものとか、ユズこうじと、その3種類の商品ができ上がったということで、実は、来週1月23日に発表会をするということで、町長も私も案内を受けております。製品化ができましたので、そういったものを今後お土産品として販売できるように調整を図っていきたいなと思っております。

また、女性部だけではなく、雨乞地区でも、農政の事業になりますけれども、雨乞地区のユズを活用しながら、七味とか、あるいはいろんなお菓子に使えるようなグラッセ、そういったものの開発も進んでいるということなので、これはまた今後、商工会と連携しながら、開発した商品をいかに販売していくか、そういったものを今後連携しながら進めていきたいと考えております。いずれにしましても、そういった一つの成功事例がきっかけとなりまして、ほかの事業所でも、お土産品、こういったものがあるよというものがやっぱり出てくることを期待しております。

また、2つ目のさくらの里に入る交通渋滞のときの食材の搬入とかなんかにつきましては、当然、これからしばた桜まつりが始まりますけれども、桜まつりのときには、渋滞する前に、あくまで朝早く商品、食材等を搬入してくださいというようなことをお願いしておりますの

で、今のところそういったことで問題というのは特に起きてございません。

ただ、いずれ日中搬入するようなケースがやっぱり出てくれば、どちらかといえば裏ルートみたいな部分がありますので、そういったものを使いながら、やっぱり地元の方でこそわかる道を使っていただいて、さくらの里に搬入をしていただくように考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 考えている段階は、とくに過ぎるぐらいにならないと、もう1月ですから、これぐらいまで進んでいますといったような状況、ことしだけの問題じゃないので、それはいいんですけども。

そういったことで、よくよく考えていただいて、まずは町の観光業者というか、店を出している人たちに歓迎されるというか、人の分だけことは売り上げもふえましたといったようなことになるようにということと、駅から船岡城址公園に行くとなると、銀座通りは通らないんですよ。駅から来て役場に来るところの交差点から真っすぐ西側に、要するに船岡城址公園に向かうだけで、町の商店街といえばやっぱり船岡銀座通りなんですけど、そこは通らないということになると、おもてなしをする場所としても、船岡城址公園か駅前の通りかというふうになると。そういった人の動きも、どういうふうに誘導していくのか。そのようなこともやっぱり出てくるだろうと思うので、そういったことも踏まえて、総合的に考えていかないと、人は来たけれども、町に落ちた金がそんなにないといったことにならないように。

やはり、商工会もそうなんですけど、なかなか商工会から具体的にこういうことというふうに余り聞かないので、もうちょっと町が主体的にやってもいいのかなと思ったりもするので、そういうことで今後進めていかないと、来るは来たけれども、町にはごみが残ったみたいな。以前、かなり昔です、もう10年以上も前ですけども、奈良県吉野町に行ったときも、人がいっぱい来ているのにこんなごみだけでしたみたいなことにならないように、そういったことも踏まえて、よくよくこれから対策を検討していただければなと思いますけど、その辺について、今、具体的には多分ないのかと思うんですけど、そういったことのお考えをお聞きしておきます。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） いつも議会で議論になるんですけど、役場は、人を集めることと、それから商店の意欲を盛り上げる環境整備をすることであって、実際に人を集めるかどうかは、商店主の才覚、手腕によると、何回も答弁をさせていただいております。

それで、商店の意欲を持たせるために、商工会に委託しまして、まちづくり塾というものも

やらさせていただいて、実は、そのまちづくり塾で勉強した方が、しばた千桜橋の下でお店を出したいという意欲が出てきておりますので、来年の4月には「しばたマルシェ」という名前を、仮称ですが、しばた千桜橋の下にチャレンジショップを出す方向で今検討をさせていただいているところでございます。

それから、町なかには、やはり盛り上げた雰囲気ができなければならないということで、昨年度から、地方創生推進交付金を使って「うまいものマルシェ」というのをやらさせていただいて、商店街も頑張っておりますので、ことしもやりたいという企画書がありましたし、昨年の12月には「花マルシェ」をやったんですが、これはちょっと情報提供が不足しておりましたんですが、商工会ではもう一度やりたいということでございましたので、こちらの事業につきましては、地方創生推進交付金、柴田は宝くじを2枚買っているとわかりやすく言っているんですが、別な交付金の中に盛り込んで、来年も、町の中でやることに国が支援するという地方創生推進交付金でございますので、そちらでもって商店街を元気づけていくということでございます。

観光が地域経済を活性化させると、ほかの自治体はみんなそういうふう動いているのに、柴田町は、若干既存の方々の意識がまだまだ足りないのかなと思っておりまして、それよりも若い方々。今回も冬のスタンプラリーをさせていただいたんですが、最初に商工会にどうかと声をかけたときには、「私は結構です」ということで、商工会以外の方に声をかけたら、「私はやります」ということで載せたんですが、若干一部クレームがついたりもしましたけれども、そういうやる気のある店主もいらっしゃいますので、その方々を支援しながら、先ほどおっしゃったように、人を集めても商売に結びつかなければ意味がないということは、全くおっしゃるとおりでございますので、そちらについては、地方創生推進交付金を使って、食品とか木工品、グルメ、そういうことを別な形で盛り上げさせていただいて、町全体で、せつかく25万人のお客さんが来ているわけですから、普通はこれを商売にしない手はないんですけども、観光まちづくりが自分の直接的な商売に結びつかないと、「私、関係ないわ」みたいな雰囲気がまだまだありますので、そうじゃないんだと、町を全体盛り上がることによって、最終的に自分たちの商売にもつながっていくと、そういう思想も普及させていきたいなと思っております。

これからも、商工会、観光物産協会と連携して、お客様が来た経済効果を各商店街に結びつけられるように、個々の店と連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再々質問であります。どうぞ。

○13番（水戸義裕君）　それで、今、町長の答弁の中にありました、しばた千桜橋ができてから感じているのは、三の丸での、昔のようにブルーシートを敷いて、野外での宴会みたいな感じのものが、もうほとんど見られないというか、少なくなってきて、要は、行動的というか、能動的というか、観音像に上ってきて、あとはしばた千桜橋を見てという状況になってきているのかなど。

そういった意味では、三の丸での、昔のようにブルーシートを敷いて宴会をやれとは言いませんが、いわゆる滞在時間を長くすることとか、それからしばた千桜橋ができて、今町長の答弁の中に出た、要は、しばた千桜橋を渡った白石川堤、そこでこれからどういうふうに展開していくか。やはり、一目千本桜ということになると、大河原町はほとんど河川敷でやっているわけですけれども、そういった意味では、今後の課題というか、目標としては、やはりしばた千桜橋を渡った先の河川での、堤防沿いでのこっちの商売というか、おもてなしも、当然、今の船岡城址公園よりも、そっちにこれからウエートを置いた観光開発も必要じゃないかなど感じているんですが、この辺について、どのようにお考えか、お聞きします。

○議長（加藤克明君）　答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君）　水戸議員と行く先は全く同じでございます、柴田町の花見の文化、大きく変わりました。昔は、町内を中心に、どんちゃん騒ぎというんですか、今でいうと榴岡公園のような花見の仕方があったんですが、観光まちづくりに力を入れて、県内、県外、そして外国人が来るようになりますと、どうしても通過型の「きれいだな」で終わってしまう観光に変わってきたのかなと思います。

それをやはり、我々の生活文化、これをアピールしていくことが実は外国人に受けるんだということがだんだんわかってきましたので、今回の東北観光復興対策交付金も、せっかく白石川で親水公園、それから桜の小径が完成します。そこで、何とか体験をしてもらおうということで、実は、親水公園に今回20メートルのウッドデッキができますので、そこで、先ほど申しましたように、日本のお茶で接待する場面を持ちたいと。それは、住民の参加を得て持ちたいということを考えております。

それから、しばた千桜橋の下には、先ほど言ったように、これまでは、おもてなしということで、シルバー人材センターが1,000円で買って来た弁当を1,000円で売っていて、全然もうけがなかったので、商店街に声をかけたんですが、商店街、商工会は仙台銀行のところで「うまいものマルシェ」をやるということだったものですから、あの下には、先ほど言ったまちづくり塾のチャレンジする若い飲食店の方々のチャレンジショップを1カ所、それからまだ会社は

できていないんですが、地方創生のもう一つのプロジェクトでありますフットパスの関係で、小さな拠点の連携を核とした元気なまち創造プロジェクトがあったと思うんですが、そちらで地元の方々が出資をして、新たなまちづくり会社を2月に設立するという動きもございます。ですから、そのまちづくり会社の一つの事業として、あそこにまちづくり会社のチャレンジショップを出すという動きがあって、商工会でもそれはいいでしょうと、おおむね了解も得ておりますので、そういった意味で、昔の花見の文化、今回の東北観光復興対策交付金には、実は棧敷席に毛せんも盛り込んでおります。つくかどうかはちょっとわからないですが、一応企画書として、日本の文化を体験してもらう、柴田町の花見の文化を体験してもらうということで、棧敷席に毛せんを敷いて、ブルーシートでは印象が悪いので、ちょっと棧敷席、外国人でございまして、そこまでは企画しているということです。

ですから、船岡城址公園だけではなく、大河原町と連携して、白石川堤も新たな観光地として、今回は外国人に限定されておりますので、そこでやらさせていただきたいなど。

行く行くは、もちろん外国人が来てSNSで情報を発信すると日本国内にも広がりますし、それから観光ツアーバス会社、3月18日、19日、20日の3日間、地方創生のお金を使って、スプリングフラワーフェスティバルをやるということは、議会でお話をさせていただいたと思うんですが、そこに観光バスが、クラブツーリズムですけれども、そこがセットで、初めてのお祭りにもう観光バスがつくということになっておりますので、いろんなことにチャレンジするとそういう連携も深まるのかなと、新たな観光地になるのではないかなと予測をさせていただいておりますので、前向きに捉えさせていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第44号平成28年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤克明君） 1月会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって平成28年度柴田町議会1月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前10時46分 休 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年1月17日

議 長

署名議員 番

署名議員 番